

保健師だより

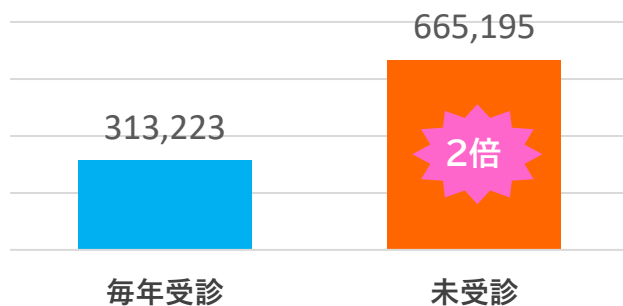


第236号
2022年11月
神奈川県建設連合
国民健康保険組合
藤田

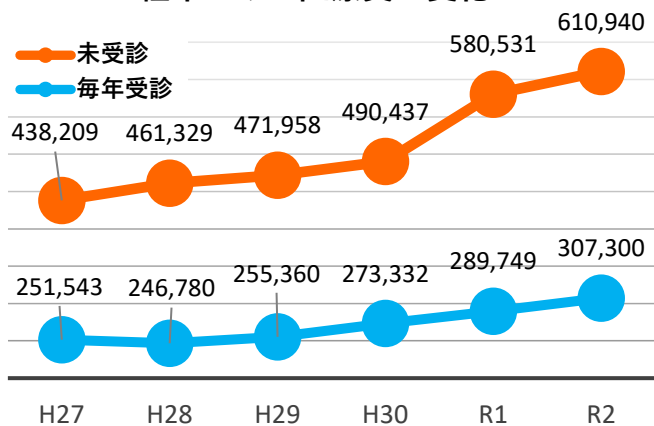
定期的な健康診断を受診するだけで将来の医療費に差があることご存じですか？
今回は健康診断を受けている方と受けていない方での医療費についての統計結果についてお知らせします。自分の健康と生活を守るためにも健康診断を役立てましょう。

健康診断を毎年受けている方と過去6年間健康診断未受診の方の令和2年度の医療費をみると、未受診の方では医療費が**約2倍**かかっていることがわかりました。

健診受診回数別でみた医療費（円）



経年でみた医療費の変化



経年での医療費の変化を見ると、時間の経過とともに両方で医療費の差が広がっていることがわかります。

なぜ健診で医療費を抑えられる？！

- ★身体の変化に早く気付くことで深刻な病気を早期発見
- ★病気の芽を見つけ、生活習慣の改善で病気を予防
- ★早期発見できれば治療にかかる時間が短くて済む
⇒治療にかかる費用が少なくて済む
⇒仕事への復帰も早い

健康診断の効果

を発揮させるための心得

年1回定期的に受診

結果は保存

再検査や精密検査は早めを受診

基準値内であっても数値の変化に注目

生活習慣の何を改善すればよいかわかる特定保健指導を活用

年度末は例年予約が込み合います！予約は今すぐ！
通院中であっても健康診断は受けましょう

神建連国保の健康診断は4月から3月までの年度で一回いつでも無料で健康診断を受けることができますが、例年年度末が迫る1月以降は予約が取れないというご相談があります。予約が込み合う前にぜひ早めに予約のお電話をしてください。

なお、健康診断は通院中の方も対象になります。定期的に通院先で検査をしている場合も、診療を受けている病気以外の身体の変化を知るためには健康診断を受けるしかありません。神建連国保の健康診断はがん検診も無料で受けることができます。ぜひご家族で健康診断を受けましょう。

毎年1回 家族の健診も ¥0
組合員本人と20歳以上の家族の方が対象です。

ホームページのQRコードはこちら

